

広島県公安委員会告示第6号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年1月23日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P1732	告示の日 (令和2年1月23日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P烈火の炎3B400 00H1AZ2	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
9S1639	同上	回胴式遊 技機	S戦国乙女3天剣 を継ぐものH3	同上	左同
9P1484	同上	ぱちんこ 遊技機	PAぱちんこ新必 殺仕置人TURB O-G1	株式会社オッキー. 代表取締役 山田 道幸 (愛知県名古屋市天白区中 砂町145番地)	左同
9P1151	同上	同上	PAぱちんこ新必 殺仕置人TURB O-A2	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目24番4号)	左同